

第3回 再編整備後の九条東小学校 校地活用検討会議 会議要旨

1 日時

令和7年3月12日（水） 20時10分から21時35分まで

2 場所

九条東小学校 2階多目的室

3 出席者

（委員）

杉村 座長・竹下 座長代理・吉野 委員・大出 委員・服部 委員・田中委員

（学校）

大呂 九条東小学校長

（西区役所）

三村 区長・中野下 副区長・玉置 教育担当課長・藤本 教育担当課長代理

・村上 総務課担当係長・小林 総務課係員

（(株)建設技術研究所）

白永氏・小川氏

4 議題

（1）前回（第2回）会議の振り返りについて

（2）現状及び取組状況について

（3）今後の想定スケジュールについて

5 会議資料

・次第

・別紙1：第2回再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 会議要旨

・別紙2：第3回再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 資料

・別紙3：マーケットリサーチ結果報告

・参考資料：再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議開催要綱

6 議事要旨

事務局からの説明

（1）前回（第2回）会議の振り返りについて

・区役所より、前回会議の振り返りについて説明を行った。

（2）現状及び取組状況について

・区役所より、今年度の取組状況について説明を行った。

・なお、前回会議で委員より意見のあった地域防災拠点としての受入等可能人数については、今後改めて精査を必要とする状況であり、今後の校地活用を考えていく中での検討課題と考えている旨、補足説明を行った。

・(株)建設技術研究所より、九条東小学校校地活用に向けたマーケットリサーチについて、結果報告を行った。

(委員からの意見)

- ・防災備蓄倉庫について、事業者に貸付を始めた際にどう取り扱っていくのか。

(区役所)

- ・区役所としては、条件付きの貸付、区分所有などの手法により確保していくことになると考えている。

(委員からの意見)

- ・投票所については、平米数はいくら必要と考えているのか。基準はあるのか。

(区役所)

- ・現時点では、地域スペースの活用法の中に投票所の機能を記載することで示している。具体的な平米数については、拠点機能の条件整理を行う際に改めて示していく必要があり、基準については今後確認を行っていく。

(区役所)

- ・商業施設、住宅、住宅等の複合施設に関するアイデアについては、別紙3・10ページの表を見ると、地域防災拠点機能の縮小もしくは撤廃するアイデアが多かったが、新築かつ敷地全体を民間が活用することが必要であるとの回答が全てであったのか。

(建設技術研究所)

- ・協議のうえで、必要な機能のスペースについては分割して所有することで確保できるなどの意見もあった。すべてのアイデアが、現在有している防災拠点や地域スペースをすべて撤廃しないと活用できないというわけではなかった。

(委員からの意見)

- ・地域防災拠点機能の縮小とはどのような状態を指すのか。

(建設技術研究所)

- ・現在と同じ規模や機能の確保ができないということである。理由としては、現在の使用スペースを別の用途に変えることや、活用にあたり不要な施設に付随しているためであったりした。

(委員からの意見)

- ・災害時における地域防災拠点機能については、引き続き考えていかなければいけない部分であると思う。

(委員からの意見)

- ・避難機能として、住民以外の方など、どこまでの人数を見込むのか否かは今後、考えを持っておく必要がある。

(3) 今後の想定スケジュールについて

- ・区役所より、令和7年度以降の想定スケジュールについて説明を行った。加えて令和7年度に実施予定の老朽度調査について、他区の事例を紹介しながら、実施の必要性について説明を行った。

(委員からの意見)

- ・事業者公募までのしばらくの間は、引き続き公募の条件の整理を行っていくことになるのか。

(建設技術研究所)

- ・現在の校舎を活用する場合は、老朽度や法適合についての調査をあらかじめ実施しておく必要がある。令和9年度に予定しているマーケットサウンディングまでに、新たに条件が追加されることも想定されるため、活用までには段階を踏んでいくことが必要であると認識している。

(区役所)

- ・活用方針については、令和12年度の活用開始に向けて徐々に固めていくことになる。マーケットサウンディングの募集条件についても、各種調査結果や前提条件に左右される。募集条件については、引き続き本会議等において意見を募りながら整理してまいりたい。